

令和 6 年 1 月 22 日

2 年次 6 組 生保護者の皆様へ

大阪府立東住吉総合高等学校
校 長 雑 賀 文 彦

学級の臨時休業（学級閉鎖）について

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本日、2 年次 6 組において、インフルエンザの感染者が学校保健安全法に定める学級閉鎖の
基準以上となりました。

つきましては、教育庁及び学校医との協議の結果、感染拡大を防止するために、下記の 期
間を学級閉鎖とします。

記

臨時休業対象学級：2 年次 6 組

臨時休業期間：令和 6 年 1 月 23 日（火）～ 1 月 25 日（木）

- ※ 休業中は不要不急の外出を避け、予防に努めるようにご指導をお願いします。
- ※ 休業中にインフルエンザへの感染が確認された場合は、必ず学校までご連絡（e メッセ
ージ利用）をお願いします。
- ※ 令和 6 年 1 月 26 日（金）からは、学級（教育活動）を再開します。

【本件に関する問い合わせ先】
大阪府立東住吉総合高等学校
教 頭 鶴川 正徳
電話 06-6702-1231